

令和2年11月5日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

被災自治体支援活動訓練を行います

このたび、大規模災害により被災した市町村を、愛知県及び県内市町村が連携して応援するための対応力及び体制の強化を目的とし、愛知県が「被災自治体支援活動訓練」を実施します。その訓練の一環として、豊川市では下記の訓練を実施します。

記

- 日時
令和2年11月12日（木曜） 午前9時30分から午後3時30分まで
- 場所
豊川市防災センター 他
- 主な訓練内容
 - ・豊川市災害対策本部運用訓練
 - ・豊川市災害活動センター運用訓練
 - ・住家の被害認定調査訓練
- その他
今回の訓練は、愛知県主催の「被災自治体支援活動訓練」の一環として行う訓練です。愛知県の記者発表資料は、別紙のとおりです。

【お問合せ先】

豊川市役所 企画部 防災対策課 松倉・伊東
TEL:0533-89-2194 Eメール: bosai@city.toyokawa.lg.jp

2020年11月5日(木)
愛知県防災安全局防災部災害対策課
災害対策グループ
担 当 黒原・高木
内 線 2511・2512
ダイヤルイン 052-954-6193

被災自治体支援活動訓練の実施について

愛知県では、2016年の熊本地震の課題検証を踏まえ、市町村への人的支援体制を整備するため、2017年4月に愛知県市長会及び愛知県町村会と「被災市町村広域応援の実施に関する協定」を締結しました。

この協定では、被災市町村の災害対応力を強化するとともに、県や市町村が派遣する応援職員的能力向上を目的とする防災訓練を行うこととしています。

この度、本協定に基づく応援の要請を行う「災害対策本部運用訓練」・「災害活動センター運用訓練」や、県及び市町村の応援職員による「住家の被害認定調査訓練」等を行う「被災自治体支援活動訓練」を、豊川市の協力を得て、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1 日時 : 2020年11月12日(木) 午前9時30分から午後3時30分まで

2 訓練参加機関・人数

愛知県、豊川市始め県内28市町、陸上自衛隊第10特科連隊、豊川警察署、
愛知県市長会、愛知県町村会 約80人

3 訓練想定 : 風水害(大雨による河川の氾濫)

4 訓練の概要

発災後、数日が経過し、長期化する避難所生活者への対応や被災者の生活再建支援への対応など、災害対応業務が著しく増加した場合に、豊川市からの要請に基づき、県及び県内市町村職員が協力して被災地の業務の応援を行う。

5 主な訓練項目及び概要

(1)豊川市災害対策本部運用訓練(豊川市が主体的に行う訓練)

①時間 : 午前9時30分から午前10時まで

②場所 : 豊川市防災センター2階 災害対策本部室

③所在地 : 豊川市諏訪1-1

④電話番号 : 0533-89-2194

⑤概要 : 発災3日目の現状から、今後の市の災害活動方針を決定するため、第4回災害対策本部会議を実施する。

(2)豊川市災害活動センター運用訓練(豊川市が主体的に行う訓練)

- ①時間：午前10時から午前11時30分まで
- ②場所：豊川市防災センター2階 災害対策本部室・災害活動センター
- ③所在地：豊川市諏訪1-1
- ④電話番号：0533-89-2194
- ⑤概要：第4回本部員会議の決定事項に対する各部・各課の対応方針を検討するとともに、受援に係る人員計画の作成を行う。

(3)住家の被害認定調査訓練(県が主体的に行う訓練)

- ①時間：午前10時から午後3時30分まで
- ②場所：豊川市防災センター1階 市民研修室 他
- ③所在地：豊川市諏訪1-1
- ④電話番号：0533-89-2194
- ⑤概要：住家被害を受けた被災者の各種生活再建支援に資するため、実際の建物を用いて住家の被害認定調査を行う。

(4)東三河方面本部員会議訓練(県が主体的に行う訓練)

- ①時間：午前11時から正午まで
- ②場所：東三河総合庁舎2階 202会議室
- ③所在地：豊橋市八町通5-4
- ④電話番号：0532-35-6118
- ⑤概要：被害状況の報告と、方面本部としての活動方針を決定するために、方面本部員会議を開催する。

<取材について>

- 受付場所:(1)から(3)については豊川市防災センター1階で、(4)については東三河総合庁舎2階 202会議室で受付をお願いします(訓練開始10分前から受付開始)。
- 当日は各訓練会場に「報道対応」と書かれた腕章を着けた係員を配置する予定です。訓練に関する取材につきましては、当該係員にお尋ねください。

6 主催：愛知県

7 協力：豊川市

8 訓練中止の判断

判断目安は次のとおり。また、大規模事故等の発生、気象状況により、一部の訓練内容を変更又は中止することがある。

- ①県内の一部又は全域に大雨、洪水、暴風、高潮における警報又は大雨、暴風、高潮、波浪における特別警報、「伊勢・三河湾」又は「愛知県外海」における津波警報又は特別警報(大津波警報)のいずれかが発表され、かつ、県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合
- ②南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

- ③県内で震度5弱以上、又は豊川市で震度4以上の地震が発生し、かつ、県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合
- ④北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体の発射情報が J アラートにより愛知県に伝達され、かつ県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合

<参考> 参加機関内訳(34機関・順不同)

- 愛知県(防災安全局、東三河総局)2機関
- 豊川市始め県内市町村(豊橋市、岡崎市、半田市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、大府市、知多市、豊明市、日進市、田原市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、蟹江町、阿久比町、幸田町)28市町
- 陸上自衛隊第10特科連隊
- 豊川警察署
- 愛知県市長会
- 愛知県町村会